

「税制実務研究会」が発足

消費税の問題点など追求

食品業界、なかんづくその流通業界に大きな波紋を投げかけている「消費税」の導入問題について、日食協は、さきの理事会、定時総会においてゼロ税率課税をこれからも基本的に貫いていくことを確認し、機会あるごとにこのことを訴えてきたが、現時点においてもなおその内容が不透明であるが、仮りに導入された場合の実務面における処理、作業等で多大の負荷がもたらされることは明らかである。

そればかりでなく、卸業界での最大の関心事は転嫁が完全になし得られるかどうか。場面によっては卸売業者に取って死活問題という捉え方もなされているほどである。

去る6月14日、自由民主党税制調査会が「税制の抜本改革大綱」を発表し、すでに国会論議の阻上に乗せられているが、日食協では、事の重要性、緊急性を要する問題であることに鑑み、このたび「税制実務研究会」を発足させ、税制に係る諸問題、特に消費税に絡む対内、対外にわたっての調査研究、問題対応に積極的に取り組むことになった。

☆

☆

☆

前回の売上税が廃案になる段階まで日食協内部においては「売上税実務研究会」が中心となり、実務面でのインパクトについて重点的に取り組んできたところであるが、昨秋の国会での廃案議決により、その活動はとりまとめ段階で凍結することになった。

しかし、税制改革は避けて通れない問題として竹下内閣になってからは、前回の売上税廃案に至るまでの教訓を生かし自由民主党税制調査会の起案づくりに意欲を見せ、去る6月14日には「税制の抜本改革大綱」を示すとともに6月28日には、「税制改革要綱」を閣議決定した。この中で示されている「消費税」の導入については、かねがね日食協においては機会あるごとに行政機関等を通

じ ①国民の総意を得るべきであり、②そのためには時間をかけて論議されるべきである、③そうした経過を踏まえ、④なおかつ導入の止むなき場合は、国民の生活必需品である加工食品等においては「ゼロ税率課税」の扱いとすることを要望する、⑤それと同時に適正転嫁の指導の徹底を図りたいとの要望を続けてきた。

これらのことは、さきの理事会、定時総会においても確認してきたことであるが、「広く薄く例外なく」の原則に基づき行政側では食料品にも3%を課し特例を認めないという姿勢である。

日食協においては、国会論議中の現在においてもゼロ税率課税の主張は崩していない。

要綱が示された現在、なお消費税についての中は不透明であるが特に実務上においてどのようなインパクトがもたらされるか、卸業界としても問題点等の洗い出し作業は早急に進めなければならないとの観点から、さきの売上税実務研究会を新しく名称変えて「税制実務研究会」を発足させることになった。

「消費税」を裸にしての具体的検討

6月20日にあらかじめの事前打合わせを関係者により開催したうえ7月11日午後1時半から日食協会議室において、運営委員長、商品委員長出席のもとで「税制実務研究会」が発足した。

メンバー構成は下記の通りである。

㈱ 小 網	財務部 経理二課長	福 江 和 彦
国 分 ㈱	経理部 経理課長	清 水 克 美
コ ン タ ッ ㈱	電算室室長	青 木 光 雄
㈱サンヨー堂	財務部部长	山 口 誠
㈱ 廣 屋	経理部部长	坂 井 英 夫
㈱ 明 治 屋	食品営業 統括室次長	浅 利 邦 昭
松 下 鈴 木 ㈱	本社商品部 部長	浅 井 久 生
㈱ 菱 食	取締役管理 副本部長	市ノ瀬 竹久

なお、互選により座長には㈱菱食の市ノ瀬竹久氏が就任した。

この第1回税制実務研究会では、まず日食協として特に消費税に関し今後の運動をどう進めるべきかが協議され、①消費税に係る基本的問題の研

究 ②その実務のあり方 ③得意先等に対する実務面における話し合い ④業界内部への情報提供活動を積極的に行う ⑤必要に応じ陳情要項をまとめる ⑥日食協としての発言の場づくり強化等々を作業化することにした。

以上のような具体的作業を進めるに当たり、次回第2回目の実務研究会には、農林水産省食品流通局の税制担当官を招き、消費税に関するレクチュアをすることになった。

消費税のしくみと実務を研究

8月5日正午から農林水産省食品流通局企画課課長補佐の鈴木英男氏（税制ご担当）をお招きし、日食協側からは磯内運営委員長ならびに税制実務研究会メンバーにより第2回目の研究会を開催した。

鈴木課長補佐は、はじめに、税制改革要綱にみる消費税のしくみについてポイントとなる項目につき説明した。その要旨は下記の通りである。

1. 適用期日
昭和64年4月1日
2. 課税対象
 - (1) 国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、資産の貸付け及び役務の提供。
 - (2) 保税地域から引き取られる外国貨物。
3. 納税義務者
事業者及び外国貨物を保税地域から引き取る者。
4. 課税標準
 - (1) 国内取引については、資産の譲渡等の対価の額（他の個別消費税を含む）。
 - (2) 輸入取引については、輸入の際の取引価格

(関税及び他の個別消費税額を含む)

5. 税率
3% (普通乗用車等については3年間6%)
6. 輸出免税
輸取出引については消費税免除(前段階での課税額は還付)
7. 非課税取引
消費に負担を求める税としての性格上課税対象とならないもの等。
8. 納付税額の計算方法

$$\text{納付税額} = \frac{\text{課税期間中の課税売上高}}{\text{同期間中の課税仕入高}} \times 3\% - \frac{\text{同期間中の課税仕入高}}{\text{同期間中の課税売上高}} \times 3\%$$

ただし、非課税仕入割合が5%を超える場合には、比例配分方式等により仕入高を算出する。

なお、納付税額算出の結果マイナスとなった場合には、そのマイナス税額につき還付を受けることができる。

9. 中小事業者に対する特別措置
 - (1) 事業者免税点
年間課税売上高3,000万円以下の事業者につき納税義務を免除する。
 - (2) 限界控除制度
年間課税売上高3,000万円以上6,000万円以下の事業者につき納付税額の全部又は一部を軽減する。
 - (3) 簡易課税制度
年間課税売上高5億円以下の事業者については、その選択により売上げに係る税額の80% (卸売業者については90%) 相当額を仕入れ等に係る税額と見なす。
10. 申告納付

年2回(課税期間1年又は1事業年度中間申

告・納付あり)

小額納税者は年1回。

11. 納税地
法人税・所得税に準ずる。
12. 経過措置
適用日における砂糖消費税・物品税の課税済流通在庫品について、もどし入れ控除制度により砂糖消費税及び物品税を控除する。
13. 消費税の創設に伴う現行間接税との調整

- (1) 砂糖消費税の廃止
- (2) 飲料類に係る物品税の廃止
- (3) 外食産業に係る料理飲食等の消費税は次のように改める。

名称：特別地方消費税(仮称)

税率：3% (現行10%)

免税点：飲食等5,000円 (現行2,500円)

宿泊等10,000円 (現行5,000円)

以上の内容説明につづき各メンバーより積極的な、しかも具体的な点にわたっての質疑応答がなされた。

続いて内部メンバーのみによる研究時間がもたれ、話し合いの結果、税制実務研究会としては概ねつぎのようなスケジュールにより作業を進めることになった。

各支部においてもワーキンググループ等を編成し問題点を抽出し、本部連動することが望まれている。

<「税制実務研究会」活動の要点>

- 1) 対外的に日食協として売上税に反対であるか否かについては、本研究会においてインパクトにどのような問題があるかを先ず掘り下げ、その

論拠を明らかにしたうえで上部機関に繋げる。

2) 今後の研究会の活動運営については、次のことを基本として取り組むこととしたい。

イ) 取引関係

対メーカー、对小売店についての問題点のピックアップ

ロ) コンピュータ及び事務処理上の問題

企業間、企業内における事務処理上の問題につき電算絡みで検討する。

ハ) コストインパクトに関連した問題

- a. 物流コストに及ぼす影響をどう考えるか
- b. 情報システムに関するインパクトについてはどうか
- c. 上記2項目を除いたその他経費に対してはどのようなインパクトがあるか等々

ニ) 納税事務上、どのような問題が起きるか

コンピュータゼリエイションとも絡めつつ実務面での問題点を探る

ホ) 以上を柱としコーディネート活動を推進する足掛りをつくる

- a. 社内啓蒙
- b. 小売店等への説明会
- c. 業界コンセンサス事項等

3) 上記をさらに短期的問題と長期的問題に組分け研究に当たる。

4) 作業は分担する。

それぞれのカテゴリにおいて問題点を持ち寄り研究する。

5) これらの研究結果等を整備したうえで企業規模別モデルによる消費税に係るコストシミュレーションを描き出す。

「消費税・その実務問題を研修する会」

＝ 関東支部主催で開催 ＝

関東支部では、消費税の行方について、いま、会員の最大関心事ともなっていることに鑑み、流通業務委員会の同意のもとに急拠研修会を開催することとなり、事務局はその準備に取り組んだ。

8月8日、午前10時から東京都勤労福祉会館（中央区新富町1-13-14）6階会場において支部会員、事業所会員約80名が参集し2時間にわたって研修した。

テーマは「消費税・その実務問題を研修する会」とし、講師に大蔵省主税局税制第二課企画官である坂 篤郎氏を迎え、はじめの1時間を講演に当て、あとの1時間を質疑応答時間とし実務上の諸問題につき活発な発言があり内容充実した研修会となった。

特にこのたびの研修会では質疑応答に重点が置かれたが、税制改革の起案に携わった大蔵省当局の現職ご担当官が、業界団体主催の研修会に出席したのは異例のことであり、質疑応答のなかで坂企画官は、「消費税の価格転嫁については日食協という組織の団結が肝要である」と述べ、さらに「百貨店、チェーンストア業界等に向けては完全に消費税が価格転嫁できるよう強力に要請する行為は、独禁法適用により66年3月末まで表示についての行為とともにカルテルが認められることになり、これらについて今後具体的な要望等を積極

的に推めて結構」との説明もあった。

その他リベートについては、消費税はそれが確定した時点においては課税対象になるとし、また返品については売上げの減となる。

さらに「貸倒れ」にあっては、基本的には法人税と似た取扱いの方向で検討しているが、債権の特別勘定によっての扱いは不自然とも考えられるので、業界の意見を政省令を告示する以前に伝えて欲しいなど、内容の濃い具体的説明もあった。

「税制改革一問一答」を抜粋

自由民主党税制調査会はこのほど「早わかり税制改革一問一答」を東洋経済新報社より発刊した、その中からいくつかを抜粋する。

問 消費税の導入により逆進的な税体系となり、所得再分配機能を弱めるのではないですか。

答 1. 間接税は消費に課税するものですから、所得を基準としてその税負担をみれば、ある程度逆進的となる面があることは否定できません。しかし、一方で、間接税には消費を基準にみれば税負担は比例的となり、「所得の種類などにかかわらず、消費の大きさが等しければ等しい負担を負う」、あるいは「事業意欲、勤労意欲を阻害しない」といった良さがあります。

このような間接税の良さを積極的に評価し、所得課税に片寄った税制を改め、消費の段階にも応分の負担を求めることにより、税制全体として実質的な負担の公平を図ることが必要です。

2. また、税制の所得再分配機能は、一つの

税目のみを取り上げて議論するべきではなく、税制全体、更には社会保障制度などを含めた財政全体で考えるべきものです。我が国の場合、改革後においても、所得税は依然国際的にみて下に軽く上に重い税制となっており、また各種控除の引上げにより、所得税のかからない階層が増加していることにも留意する必要があります。

問 消費税は食料品にも課税するなど、弱い者いじめなのではありませんか。

答 1. 今回の消費税は、非課税の範囲を、消費税の性格上課税対象とならない金融、資本取引などのほか、社会保険医療、教育、社会福祉の一部に限定しています。これは、

① 豊かで安全な社会の共通の費用は、国民ができる限り幅広く公平に負担しあうべきであるという考え方が広まっていることを考慮し、更に、

② 売上税の際の非課税取引についての議論を踏まえ、極力、非課税品目を限定することにより、消費一般に広く薄く公平に負担を求めることとしているものです。

2. また、今回の税制改革では、消費税の導入と合わせて、3兆円を超える所得税・住民税の大幅な減税を行うこととしており、その結果、幅広い所得階層にわたり、差し引き減税になると思われます。

3. 以上のことを考えると、今回の消費税の導入が弱い者いじめであるとの指摘は当たりません。

4. なお、財政面でも、生活保護の受給者など、真に手を差しのべるべき人たちについ

ては、引き続き、重点的にきめ細かな配慮を行っていくことはいうまでもありません。

問 消費税の導入により、事業者の事務負担が極端に重くなるのではないですか。

答 今回の消費税では、我が国がこの種の税になじみが薄いことを考慮し、できるだけ簡素なものとするため、次のような工夫を行っています。この結果、事業者の事務負担はそれほど重くはならないと考えています。

- ① 仕入れに含まれている消費税額を控除する際に、売上税のときのように税額票を必要とせず、帳簿上の記録や納品書、請求書等をもとに控除額を計算できます。
- ② 年間課税売上高5億円以下の中小事業者には、売上げだけから税額を計算できる簡易課税制度を設けます。
- ③ 年間課税売上高3,000万円以下の小規模零細事業者は免税とします。
- ④ 非課税取引は、輸出取引や消費税の性格上課税対象とならない金融、資本取引などのほか、医療や社会福祉など最終消費者に対するサービスに限定します。このように、売上税のときに比べて、非課税品目が極めて限定されている結果、仕入れや販売に際し、課税、非課税の仕分けの必要な場合がずっと減り、事務負担がはるかに軽減されます。
- ⑤ 申告納付は、原則として、確定申告、中間申告を合わせて年2回ですが、中間納付税額が30万円以下の事業者の場合には、中間申告が不要となるため年1回で

済みます。

なお、中間申告は、前回の確定申告額の2分の1を納税すれば足りるので、売上げと仕入れから計算する必要のあるのは、確定申告時の1回だけとなります。

問 消費税は価格に転嫁するのが難しいのではないですか。

答 1. 消費税の導入時には、原則としてすべての財貨・サービスに一律に課税が行われることになるので、個々別々に値上げを行う場合とは異なり、転嫁しやすい環境になるものと思われれます。

また、新税の導入に併せて予定されている所得税・個人住民税等の減税により消費者の可処分所得が増加すること等を通じ、新税の転嫁が受け入れられやすくなるものと考えられます。

2. さらに、新税が転嫁を予定した税であるという性格を踏まえて、法令上の手当てを含め、円滑かつ適切な転嫁がなされるよう、その環境づくりに万全を期す考えです。

問 委託販売、代理店販売の取扱いはどうなりますか。

答 委託販売、代理店販売の場合は、委託者、受託者（代理店）ともに納税義務者となります。

受託者については、販売を委託した商品の販売代金に対して、消費税が課税される一方、受託者に支払った委託販売（代理店）手数料に含まれている税額は、仕入税額控除ができることとなります。

受託者（代理店）については、販売を委託された商品の販売代金は通常受託者（代理店）の売上げには計上されないところから課税されませんが、委託者の売上げとなるので、消費税分を上乗せして販売する必要があります。なお、委託者から受け取る受託販売（代理店）手数料は売上げとなり課税されます。

問 デパートなどの商品券の取扱いはどうなりますか。

答 デパートなどの商品券については、実際に商品と引き換えた時に課税されることになっており、もし商品券を譲渡した時にも課税しますと、消費税が二重に課税されることとなりますので、商品券の譲渡は非課税とされています。

問 給料、賃金等の人件費は課税されないとのことですが、加工賃や人材派遣の料金などの扱いはどうなりますか。

答 消費税は「事業者」が「事業として」行う財貨の取引、サービスの提供等の対価に課税されるので、事業者でないサラリーマンの労働提供に対する対価である給料、賃金には課税されません。一方、加工賃や人材派遣料のように「事業者」の行う労働やサービスの提供の対価には課税されます。したがって、加工賃や人材派遣料等は課税仕入れとなり、それに含まれている税額は売上げに対する税額から差し引けます。

問 業界団体が会員から受け取る会費や賦課

金の取扱いはどうなりますか。

答 各種団体の会費や賦課金については通常は団体の運営経費を団体構成員が分担拠出するものであり、このようなものは一般に財貨又はサービスの対価とはいえませんが、会費と称するものの中には、例えばスポーツクラブの会費のように施設利用の対価に該当するものもあり、このようなものは課税の対象となります。

問 食料品は非課税とすべきではないのですか。

答 今回、消費税の導入に当たっては、豊かで安全な社会の共通の費用は国民ができる限り幅広く公平に負担し合うべきであるという考え方が広まっていることを考慮し、さらに、売上税の際の非課税取引についての議論を踏まえ、極力非課税の範囲を限定することにより、消費一般に広く薄く負担を求めることが適切と考え、食料品についても課税としたものです。

問 返品、値引き、割戻しについての取扱いはどうなりますか。

答 1. 消費税では課税売上げに対する税額から課税仕入れに含まれる税額を控除して税額を計算しますが、売上げ又は仕入れについて返品、値引き、割戻しがあった場合には、その税相当分について、売上げに対する税額又は仕入れに含まれる税額からそれぞれ控除することとなります。

2. その際、もとの取引が行われた課税期間までさかのぼって修正する必要はなく、返

品、値引き等のあった課税期間の売上げに対する税額から控除できます。

問 売上げから控除できる仕入れの範囲はどうなりますか。

答 消費税の税額の計算は、課税期間（個人

は暦年、法人は事業年度）中の課税売上げに対する税額から、同じ期間中の課税仕入れに含まれている税額を差し引いて行います。この場合の仕入れの範囲には、商品の仕入れのほか、事務用品の購入や設備投資など事業のための購入はすべて含まれます。

一致協力し重要局面打開

定時総会で全議案を承認

日食協の定時総会が、5月25日午後1時から鉄道会館ルビーホールで開催され、①62年度事業報告に関する件 ②同決算報告に関する件 ③63年度事業計画案に関する件 ④同収支予算案に関する件 ⑤63年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件 ⑥新規加入会員、退会会員に関する件 ⑦任期満了に伴う役員改選に関する件 ⑧その他について審議し、提出議案のすべてを原案通り承認した。（全提出議案は前号特掲）

この定時総会において、いま日食協が会員の総意で取り組んでいる割戻金即引の促進、返品問題の是正活動、新価格体系の具体的提案の実現化の3大テーマを実りあるものにすべく特に第7号議案の役員任期に関しては、現体制で局面の打開を図らなければならないとし、全理事留任のもとに一致協力体制で新年度の活動を展開することになった。

☆

☆

☆

開会にさきだつて國分会長から大要次のような挨拶があった。

國分会長挨拶；「昭和62年度における日食協活動は、この年が創立10年に当たった年でもあり、会員の結束のもとに充実した活動を展開することができた1年間であったが、これは偏えに会員、賛助会員のみなさまの積極的なご協力と、農林水産省をはじめとする関係ご当局の温いご指導のた

まものである。

この年度の重要課題の一つとして取り組んできた割戻金即引化については、当63年を実施年度としてご協力のお呼びかけを申しあげたところ、メーカー各位におかれては、前向きなご対応をいただき、お蔭さまで順調に即引きが進められている。

また、古くて新しい問題として改善努力を続けてきた返品問題については、すでにご案内の如く、

百貨店、チェーンストア両協会の「返品に関する自主規制基準」が4月1日から運用されることになり、その実施に当たって適正な運用が期待されている。これを契機に、業界間でお互い益することのない返品が大きく是正されるよう働きかけて参りたい。

新価格体系の構築活動については、賛助会員世話人会をはじめ、メーカーご参画のもとに構成されている新価格体系構築検討協議会等の場を通じ話し合いが進められ、そのうえでこのたびはじめて卸業界として「具体的な提案」をメーカー各社にお示したところ、特に賛助会員のみなさま方には深いご理解とご協力を賜わり、その具現化に向け食品業界の流通基盤を固めたいと念願している。

以上、三つの課題を実りあるものとするためには、卸売業に携わっているわたくしたちの流通秩序にかかわる基本姿勢の如何んにかかっており、特にこのことは日食協会員は申すまでもなく、食品卸団体連絡協議会の場等を通じ卸業界の内部の確認を常に図ってきた。

いま各方面から注視されている新型間接税の導入問題、さらには輸入食料品に係る自由化問題等、団体としては避けて通れない課題が山積しており、今年度は、まさに重要時点に立っての総会であり、また、日食協自体も役員改選年度にも当たっている。どうか前向きのご審議を賜わり議事が円滑に進められるよう、ご協力をお願いしたい。」

この定時総会には、農林水産省食品流通局商業課の大矢好信課長、奥谷守義課長補佐、望月勝昭係長が臨席され、大矢課長から次のような挨拶が

あった。

大矢好信課長；「日食協は昭和52年5月25日、関係卸売業者の大同団結により設立されたが、現在、会員数は292社、この総会員の年間売上高は約8兆円を超えるとうかがっている。

日食協が加工食品卸売業の中核団体として、すべての食品の円滑な供給のため努力されていることに敬意を表したい。

最近におけるわが国の食料消費は、価値感の個性化、消費者ニーズの多様化によって、料理も質を重視する傾向にある。

また、卸売業を取り巻く環境についてはメーカーと大型小売業の経営効率化の面で、その経営は厳しいものとなっている。その一方、情報化の進展など大きく変化し、加工食品卸売業としても今後、情報の収集あるいは情報の交換等により消費者ニーズの的確な把握、小売店支援の充実、新商品の開発、共同化による物流の効率化が更に重要となってきた。ご関係各位におかれては持てる活力を十分に発揮され、積極的に活路を見出されることを期待申しあげたい。

わたくしどもとしても、今後とも出来る限りの努力を致したい。

当面の課題としては、64年度を目標とする近代化計画の普及促進があり、ご承知のごとく、これは中小企業の近代化を図り業界全体のレベルアップに資することを目的としており、業界の一層のご協力をお願いしたい。」

☆ ☆ ☆

議案の審議については第1号議案の62年度事業報告を事務局より原案朗読のあと、支部活動報告については磯野関東支部長、竹内四国支部長より

それぞれ支部現況報告があった。

続いて第2号議案の決算報告の項目内容の説明等があり、監事の西野商事(株)西野孝一氏により決算諸表すべてに相違のなかった旨が述べられ、全員異議なくこれらの議案を承認した。

第3号議案の63年度事業計画案に関する件では、議長より「63年度は従前にも増して能動的活動が求められる年であり、特に割戻金即引化の促進、返品問題の是正、さらには新価格体系に係る具体的提案の具現化、情報システム化推進のための開発作業等々に加え、新型間接税の導入問題、食料品の輸入自由化問題等極めて重要なテーマを抱えており、このような重大局面を迎えている年度であることを会員のすべてが自覚され問題の解決に積極的に当たり、その事業の遂行を期したい」旨の意向が述べられ、事務局より委員会活動を重点に原案朗読し、63事業年度の諸活動案を承認した。

第4号議案：昭和63年度収支予算案については、概ね前年度の収支範囲の予算を組み込むことができ、総額5千6百万円超でこの年度を乗り切ることになった。従って63年度の会費の額は賛助会費とも据置きとされた。なお、徴収方法は前年度と同様。

第6号議案の新規加入会員、退会会員に関する件は、事務局より退会会員6社（うち会併2社）事業所会員1事業所減の報告があった。

第7号議案：任期満了に伴う役員改選に関する件については議長より「加工食品卸の全国団体としての日食協は、いま最も重要な局面を迎えており、しかも任期満了に伴う役員改選年度に当たっている。本議案の役員の改選については去る4月20日開催の理事会ならびにさきほどの本総会にさ

きがける理事会において慎重審議の結果、基本的には現陣容によって事業を遂行することが望ましいとの結論であり、全員留任し、一層の結束を図り63事業年度を乗り切って参りたい」と語られ、全員拍手により承認した。

なお、理事異動として古谷株式会社取締役会長の新田勇三（前北海道支部長）が退任され、その後任に同社取締役社長松田鍾美氏が新理事に就任、同氏より新理事としての挨拶があった。

以上をもって滞りなく定時総会を終了。引き続いての理事会で会長、副会長、常任理事、専務理事の互選が諮られ、形式的手続きは割愛し、いずれも再任となった。

総会にさきだち理事会開催

前掲の定時総会開催にさきだち理事会が5月25日の11時から鉄道会館ルビーホールでひらかれた。

この理事会では、「定時総会提出諸議案に関する件」が重点議題となっており、事務局より総会の進行次第等について概要の説明があり、事務局の議事要領を承認した。

特にこの理事会で、各支部長の協力を得て ①退会会員の慰留を促す ②未加入会員の積極勧誘を図る ③地域卸団体の意向が日食協活動にリンクできるよう努める ④新型間接税（消費税）導入問題に関しては、ゼロ税率課税を確認。なお今後日食協として、新たにその協議検討機関を設けるなどが話合われた。

案としては、さきの「売上税実務研究会」を内容的に改め、概ね前研究会と同様メンバーにより対処する運びとなった。

支部活動意欲盛り上げる

卸業界の重要課題解決で結束

5月25日の本部定時総会を起点に全国8支部の支部定時総会が相次いで開催された。

63年度の支部活動は、本部事業計画でその活動の骨子が示されている通り、卸業界の重要課題としての割戻金即引きの推進活動、返品問題、なかんずく百貨店、チェーンストア両協会が設定した「返品に関する自主規制基準」の運用に係る今後の業界対応、新価格体系の具体的提案の具現化、さらには卸業界最大関心事となっている「消費税」の導入問題等々、いずれも支部に直結した重要課題を控えており、支部定時総会はいずれの支部においても活動意欲の盛りあがりがかがえた総会であった。

以下、開催日順にその総会のもようを追って見ることにする。

中国支部

6月7日午前11時から午後2時まで広島ステーションホテルにおいて中国支部定時総会が開催された。

この定時総会には日食協顧問の角田昇氏および専務理事が出席した。

矢部和夫支部長は開会にさきだち本部における重点活動のあらましについて触れ、特にその中で新価格体系の具体化は当業界に取り最も重要な課題となっているが、支部は本部活動を積極的に支援しその実現に努力したいと語り、割戻金即引きの推進も、これは後払いにされていたものを即引きで当たり前にするということであり、これを卸が吐き出してしまうようなことがあってはならない。「卸が認識を改め、自覚すべき時である」旨を会員に呼びかけた。

また、サービスの強要問題あるいは新製品ラッ

シュへの対応、4週5休、4週6休体制への卸としての対応問題など厳しい難題が山積している中で「日食協に入っていてよかった」と言えるよう、決して匙を投げず根気よく卸の体制を盛りあげて参りたいし、そのためには、会員相互の結束と団結が肝要と挨拶された。

63年度の同支部事業計画は次の通り。

昭和63年度の日食協中国支部の活動の基本は、本部の活動方針の周知徹底を図ると共に各県単位の情報交換の場を多くし、支部の意見実情を本部に反映するように努める。

即ち

①新価格体系、割戻金即引、返品などの基本問題はもとより、新型間接税の問題への対応など本部の方針の周知徹底を図る。

②取引条件の合理化、正常取引環境の整備な

どの問題については、同業種間はもとより異業種間とも情報交換の場を多くもつようにし、支部の実情を正しく本部へ伝達する。

③各県別にセールスの合同研修会の開催などを通じレベルアップを図る。

④そのため新規加入会員の発掘を重点目標として努力する。

なお同支部で有力卸企業がメンバーに加わっていない業者があり、新たに加入呼びかけを行うとともにブロック活動の強化を図ることが話合われ、活動の一環としてしかるべき講師を招き勉強会の開催も企画することになった。

北田専務理事の本部重点活動報告に続き、日食協顧問の角田昇氏より、卸売業の存在価値、時代に即した卸機能問題に触れられるとともに『日食協の創立当初、卸業界の意見が主張できる団体を育てあげてを根幹にスタートし、今日を迎えているが、10年を経てよかったと思える点は食品卸の団体として日食協という太いパイプができたことである。』と前置きして、今後日食協は政財界にも発言権をもつようみんなで努力するとともに、それにはまず会員を増やすことが強く望まれる等卸業界を広い視野から捉えての講演があった。

関 東 支 部

6月8日、鉄道会館ルビーホールにおいて午前中幹事会、午後から定時総会を開催し、①62年度支部活動状況；②流通業務委員会活動 ③各県ブロック活動状況 ④63年度支部事業計画、⑤同支部予算 ⑥支部役員改選の件 ⑦その他について協議し、提出議案をすべて承認、役員も全員の留

任を決め、新しい事業年度を迎えることになった。

特に割戻金即引き、新価格体系の具体的提案の実現化については、支部長より卸の基本的姿勢について次のように話をされた。

『今回の即引化の実現に当たってメーカーが懸念されてきたことは、卸自からがその利潤を確保するという点であり、関東支部の各会員の方々にこのことを徹底され、即引きが即、安売りとならぬようご協力願いたい。』

また、新価格体系に関しては、すでに定率に加えて定額の導入が提案されているが、各ブロック内でもご検討いただき、前向きのご意見を寄せていただきたい。その結果を関東支部において検討し、関東支部の意見として本部委員会に繋げたい旨述べられた。

その他、情報システム化関連の状況報告については、この総会にご出席の松本健一情報システム化委員長より直接の説明があり、備車料金の実態調査、物流コスト調査等の流通業務委員会活動については湯浅、神崎両正副委員長より具体的な報告があった。

☆ ☆ ☆

関東支部の63年度事業計画は下記の通り。

関東支部が昭和53年5月に結成されて満10年になる。

63年度は新たな出発点に立って次に掲げる活動を積極的に推進する。

1. 取引秩序の適正化対策

イ) 割戻金即引きの実施年を迎え、本部連動のもとにその主旨の徹底化を図り、完全実施に向け努力する。

ロ) 日本百貨店協会、日本チェーンストア協

会が設定した「返品に関する自主規制基準」が4月から適用となった。

支部は今後の適用状況につき現場情報等を集め実態分析するとともに、本部商品委員会に速やかに問題提示する。

また、百貨店、スーパー等における返品の実態調査も併せ行なう。

ハ) 新価格体系の具体的提案としてこのたび「定率に加えて定額の導入」が各メーカーに示された。

支部においては、その周知徹底と具現化に努力する。

2. 流通業務等に関する合理化対策

イ) 百貨店に納入する商品の共同配送業務の整備、充実を図り、共同配送システムの基盤を固める。

ロ) 流通の諸問題に対処すべく次の活動を重点的に進める。

1. 物流コストの実態を調査し、企業経営ならびに対外活動等に資する

2. 流通コスト低減のための配送費、荷役費、保管費、情報費等につき検討する

3. 日付け管理等の具体的検討を行なう

4. 品名、商品名等の表示に関し、実態を掌握するとともに、その表示等の見直しを行なう

5. リードタイムの現況とその対応につき検討する。

6. 多品種少量ピッキングの現状調査と効率化対策を進める

7. 備車運賃、配送効率等につき情報交換する

8. 酒類食品全国コードセンターへの参加

を呼びかける

3. 研修活動

イ) 商品研修会を随時実施し、販促実務に役立てる。

ロ) 人材教育、人材開発のためのセミナーを開催する。

4. 消費者啓蒙活動

イ) フードウィークへの参加協力。

ロ) 「缶詰の日」等における啓蒙普及活動を支援する。

ハ) 関係団体等の催事には必要に応じ協賛する。

5. ブロック活動

イ) 各県ブロックの活動を積極的に推進する。

ロ) 支部内における県別卸団体との交流を深め、運営の円滑化に努める。

ハ) 各ブロックは会員の増員を図り、ブロック組織を充実させる。

以上、日食協本部と連携し、支部の諸事業を遂行する。

近 畿 支 部

6月9日午後1時から大阪キャッスルホテルにおいて近畿支部の定時総会が開催された。

主な議題は、62年度事業報告、同決算報告、63年度事業計画、同予算案ならびに任期満了に伴う役員改選に関する件。

開催にさきだち松下善四郎支部長は『割戻金即引きもメーカーの前向きな対応により進行中であ

り、また、返品是正問題もこのほど日本百貨店協会、日本チェーンストア協会の両団体が設定した「返品に関する自主規制基準」が適用されることになり、その運用が適正に実施されるよう期待しているところである。

新価格体系については、賛助会員世話人会をはじめ、新価格体系構築検討協議会等の場を通じ卸機能の問題を掘り下げ、定率に加えて定額の導入の具体的提案をメーカー各社に示し、その協力を要請中である。

これらのことを成果あらしめるためには、流通基盤を固め、その流通秩序に係る卸の基本姿勢如何にかかっており、過日は卸同業5団体との話し合いの場である食品卸団体連絡協議会においても、この点に関する内部確認がなされた。

新型間接税の導入も、ことしは避けて通れない状況に置かれると考えられるが、いずれも当業界に取っては重要な問題であり、前向きのご審議をお願いしたい』旨挨拶された。

総会の進行役は松下鈴木 綱の営業部長酒井秀之氏がつとめ議案すべてを承認した。

なお、役員任期満了に伴う改選については全員の留任を決めた。

総会終了後、北田専務理事より約1時間にわたって本部の主な活動について状況報告があった。

東 海 北 陸 支 部

【東海ブロック】

6月16日名古屋観光ホテルにおいて東海北陸支部の東海ブロック定時総会を開催し、①62年度事業報告 ②同収支決算書 ③63年度事業計画案

④同収支予算案 ⑤その他の議案を諮り原案通りこれらを承認した。

佐藤良嶺支部長は総会にさきだち『時代は急速に変化しつつあり、行政側と日食協との交渉ごとが多くなってきており、一地方だけでは解決できないような問題が山積している。

卸同業5団体も日食協とより緊密化を図り販促問題やリベートの即引き等について各メーカーに協力要請し、順調な進展を見せつつある。

一方、小売側との取引関係は、極めて厳しい要求が寄せられている。

今後、卸の周辺に横たわるもろもろの問題にどう取り組んでいくか、全く他人ごとでは済されない状況にある。

このように大きな波がおし寄せている中においてメーカーと卸業界が連携し合い、よりよい結果をもたらすためにはお互いの結束がなければならない』旨述べられた。

なお、日食協の本部活動については綱メイカンの副社長である有地敬造氏が重点活動を報告され、続いて北田専務理事より、本部3委員会の最近における活動状況、特に情報システム化委員会企画による情報システムセミナーに関する説明等を行った。

【北陸ブロック】

東海北陸支部北陸ブロックでは、6月21日ホリディー・イン金沢において午前中幹事会、午後から定時総会を開催し62年度事業報告、同決算報告、63年度事業計画、同予算案を諮りこれらを承認したあと任期満了に伴う役員の改選を行った結果、

全員の留任を決め新年度に入ることになった。

総会の開催に当たり角間俊夫北陸ブロック長は『日食協も昨年10周年を迎え草創期の時代から発展期の時代へと向っており、その活動内容も割戻金即引きをはじめ、個々の力では対応できない問題の解決に努力している。そのための日食協会議には各会員会社のみなさまが貴重な時間をさいて出席され、積極的な活動を推進しておられる。

即引化の推進に当たっては各メーカーに前向きな協力をいただいているが、即引きだからと言って、いままでもっていたものを吐き出してしまい、あとで青くなるような値引き競争は厳に慎まなければならない。

返品問題については、百貨店、チェーンストアの両協会が「返品に関する自主規制基準」を設けそれが運用される段階を迎えているが、日食協が永年かけてきた努力のこれは一つの現われであり、われわれもそれなりの手応えを感じている。

このように、いま大きな活動が本部活動として推進されつつあることをご認識いただきたい。

また、新型間接税の導入については、その成り行きが特に注視される場所であるが、それが導入される場合は、是非転嫁が円滑にできるように仕組みを行政側に強く要望する必要がある。

週休40時間労働の問題も、われわれ卸業者に取っては身近で大きな問題の一つである。40時間どころか、日曜も取れない状況にあり、コンピニエンスをはじめとし、現実には48時間体制がますます増える方向にある。

こうした問題もみんなで考え合わねばならない時がきている』と挨拶。日食協という団体を軸にお互い協力し合って解決に当たることを強調され

た。

63年度の活動計画としては ①9月初旬を目標にYKK工場見学会の実施 ②講演会の企画 ③情報システム化等に関連する研修会の実施などが話合われた。

その他、返品是正対策の一環として富山県内においては得意先に対し協力要請のチラシを近く配布することになっているとの報告などがあった。

なお、総会終了後、専務理事より本部活動についてそのあらましを1時間にわたり報告が行われた。

四 国 支 部

6月17日高松市福岡町の香川厚生年金会館において四国支部の第10回定時総会が開催された。

総会にさきだち正午から1時まで支部幹事会がひらかれ、総会次第ならびに事業活動等につき話し合いがなされた。

副支部長の佐々木行徳氏は開会挨拶で「産業界は意外に景気がよく、62年度は4.9%の成長率であり、63年も3.8%は確実である旨新聞は報じている。しかし、われわれの卸売業はそういった好調には無縁の感が強い。

日食協が創立して10年を越え、その活動は大きな成果をもたらしており、新価格体系の実現化も革新的大きな柱になると期待している。

当四国にあっては四国大橋の架橋に伴い新しい変革期が到来し、こうした環境のもとでの卸業界は極めて不安定な状況にあり、しかもより厳しい機能が要求されている。手直し程度ではすまされ

ない新しい対応が強く求められている。

いま、われわれが置かれている立場というものを相互に確認し、業界発展の道につなげたい」と挨拶。

続いて竹内三賀男支部長が総会挨拶に立ち要旨次のように述べられた。

「4月10日に四国大橋が完成し、その後の四国経済は石津教授によれば四国はもはや島でなくなった。四国経済はこれに伴い大きく変化するが、5年さきがどうなるか、10年さきのビジョン建てが必要となってきた。その見通し、計画をたてるにも広域経済圏における情報力、商流力、物流力を機能ノウハウとして蓄積しなければならない。

そのためには同業者との連繋がこれから強く要請される所であり、社会構造の変化、なかならず自由化、国際化の進展する中であってニュービジネスが求められつつあるとき、われわれは広い視野で新しいビジネスにチャレンジする心構えがなくてはならない」旨、業界の将来視点に向けての挨拶があった。

本部の活動については北田専務理事より、割戻金即引化、返品自主規制の運用とその後の対応、新価格体系の具体的提案の具現化、情報システム化に関連する現況報告、消費税導入問題への日食協としての対応等々、約50分間にわたり報告説明した。

続いて「本四架橋後の四国経済」をテーマに香川大学の石津英雄教授（理論経済学専門）によりこのたびの架橋に伴い四国経済はいまどのような変化を見つつあり、今後の四国経済がどのような

位置づけとなるか、問題点とされる事例等をまじえながらの内容の濃い記念講演会が催された。

引き続きメーカーを混えての懇親会がひらかれ午後4時滞りなく総会行事を終了した。

九州沖繩支部

新支部長に亀井英夫氏

6月22日、博多八仙閣において九州沖繩支部の幹事会、定時総会が開催された。

午前中に幹事をひらいて総会提出議案の事前打合わせと前年度末から話合いが進められていた支部長異動の件などが協議されたうえ、昼食後直ちに定時総会にうつり、①62年度事業報告書 ②63年度事業計画案 ③62年度収支決算書 ④63年度収支予算案が諮られ、いずれも原案を承認した。

この総会には本部から商品委員長廣田 正氏と北田専務理事が出席した。

支部総会の開催に当たり桐原清昭支部長より、「昨年の九州沖繩支部定時総会において前支部長のあとを引継ぎ、残り任期の1年間を支部長としてつとめさせていただいたが、この間、本部においては割戻金の即引化、返品規制、新価格体系の構築等の問題に重点的に取り組まれ、その効果は徐々に現われて来つつあり同慶の至りである。いま、業界は厳しい環境にあり、総体的には景気がよくなったと言われている中でわれわれのみその恩恵から遠のいている。この業界が利益のある業界に育まれるよう団体活動を通じ努力したい」旨の挨拶をされた。

役員の改選では、桐原議長よりその選出方法が

諮られ、議長一任により、幹事店にはヤマエ久野(株)、松本産業(株)、(株)隅倉、(株)シンセイ、寿商事(株)、コゲツ産業(株)、亀井通産(株)、脇山商事(株)、下田商事(株)、国分(株)福岡支店、松下鈴木(株)福岡支店、(株)明治屋福岡支店、(株)勢理客商事を決め、さらに互選により新支部長には亀井通産(株)取締役会長の亀井英夫氏が推され、副支部長にはコゲツ産業(株)取締役社長本村道生氏、(株)勢理客商事の當山忠健氏、会計幹事に(株)シンセイを選任した。

亀井英夫新支部長挨拶；「ただいま支部定時総会において支部長に推され、身にあまる重責と思ひ期待に沿うよう努力して参りたい。昨年松本支部長のあとをうけられ桐原社長が支部長に就任され支部の運営に当たられたが、ご社内の専務さんが亡くなられ、また鹿児島という立地から、わたくしがそのあとをお受けすることになった。加工食品卸業界はむずかしい業界ではあるが、出来る限りのことはつとめて参りたい。みなさんのご意見をいただきつつ目的にそよう努力する所存であり、ご協力のほどお願い申しあげたい。」

なお、同支部の確認事項として例年間屋主宰の特売展示会の自粛は継続実施することを申し合わせた。

定時総会に引き続いて本部商品委員長の廣田正氏より、委員会活動の中で特に割戻金即引化に至るまでの経過とその進捗状況、返品問題に関連し百貨店、チェーンストア両協会の返品に関する自主規制基準設定に至るまでの日食協活動の経緯と運用後の現況、さらには今後の対応等について詳細な報告がなされ、新価格体系の具体的提案が示

されるまでのメーカーとの話合いの経過、そして新型間接税導入問題等、幅広く業界の重要課題につき話され、同時に農政審議会、食品流通問題研究会の委員として参画している中において、最近どのような変化が食品業界におきつつあるか、国際化等の課題もまじえながら約1時間にわたり所見が述べられた。

なお、その他の本部活動につき北田専務理事より概要報告があり、當山副支部長の閉会挨拶で無事総会の行事を終った。

東 北 支 部

6月25日正午から仙台市駅前の仙台ホテルにおいて東北支部の定時総会を開催し、①62年度事業報告 ②同収支決算 ③63年度事業計画 ④同収支予算等諸議案が諮られた。同支部ではこれらを例年通り一括審議とし、協議の結果全員異議なく全議案を承認した。

引き続いて本部活動状況につき北田専務理事より約1時間にわたり情報システム化委員会の最近における活動の状況、特に62年度農林水産省委託事業の食品卸業の物流実態調査分析結果の要点説明、情報システムセミナーの開催に当たっての積極参加の呼びかけ等がなされ、また、新型間接税の導入問題につき日食協がいまどのような対応姿勢で取り組んでいるか、消費税を巡る転嫁問題等、日食協の現況報告があった。

同支部においての63年度の事業活動として、概ね隔年ごとに開催企画している支部研修会を新た

に組むことなどが話合われた。

北海道支部

北海道支部では7月7日、札幌市の北海道経済センター7階において午後1時半から小会議室で幹事会、3時から大会議室で定時総会を開催した。

総会にさきがけての幹事会では、総会の進行次第が打合わされたが、特に支部運営とその進め方について協議した。

この日の幹事会、定時総会には日食協副会長の磯野計一氏が出席され、支部活動の進め方について、関東支部の支部長兼務の立場で、同支部に設けられている流通業務委員会の具体的活動事例を挙げ、63年度活動を進めるうえでの助言があり、これらを参考として協議の結果、主な活動方針が内定した。

午後3時、支部事務局を務める米川季吉氏（杉野商事株式会社）の司会により開催。

はじめに北海道支部長杉野昭雄氏から次のような支部長挨拶があった。

「62年度の日食協行事として昨年5月25日に10周年記念が盛大に開催されたが、本部活動はすでにご存知の通り、割戻金即引化の推進、返品問題は正、そして新価格体系の構築等々、重要課題に意欲的に取り組み活動展開している。

北海道支部は広域にわたる支部のため思うにまかせないことが多々あるが、道内8ブロックの方々の前向きのご協力により支部活動を盛り上げて参りたいと念願している。

昨年7月の支部定時総会において新田前支部長

のあとをうけて支部長をつとめてきたが、副支部長はじめみなさまのお力添えによりお蔭で今日を迎えることができた。

昨年度はこれと言った事業はなかったが、63年3月に会員と賛助会員との合同懇談会の場を設け、味の素株式会社札幌支店の田原支店長に割戻金即引き等に関しメーカーサイドのご意見をいただいたが、今後支部がどのような活動を進めていくべきか、ブロック活動、ワーキンググループ活動等を通じて煮詰めて参りたい。

現在当支部は会員34社、事業所会員7社の合計41社で運営しているが、よりよい支部運営を期し、事業を展開したい」旨述べられた。

続いて議案の審議に入り ①62年度事業報告ならびに会計報告 ②会員の異動 ③63年度の支部運営とその進め方（支部事業とワーキンググループ、事務局、会計） ④63年度のブロックの進め方について ⑤その他を協議した。

1～2号議案承認のあと63年度支部運営とその進め方の3号議案については、総会にさきがける幹事会案を支部長より披露され、下記活動を推進することを承認した。

1. 会員、賛助会員との第2回合同懇談会の開催
2. 「消費税」に係る実務研究会の早期開催
3. 情報システム化に関する実務研修会の開催

以上を重点活動としてその企画立案はつぎのワーキンググループが当たる。

㈱菱食新藤営業部長 ㈱明治屋原次長

国分(株)横井課長、古屋(株)佐藤部長、(株)スハラ食品松岡店長、杉野商事(株)東野統括。

支部重点活動のほか、同支部ではブロック組織の強化を図るべく積極的に未加入企業への会員加入を呼びかけ、会員のだれもが「入っていてよかった日食協」と実感出来る組織活動を進めようとの話合いがなされた。

また、会員のみにとどまらず、道内所住のメーカー賛助会員の勧誘についての提案があり、本件に関しては本部運営委員会等に諮ることになった。

総会に続いて「日食協と諸般の状況」について、磯野計一日食協副会長より『日食協創立10年の活動の中で故國分道夫氏の功績は偉大であり、一切をやっていただき、われわれはそれに甘えていたが、そのあとをうめるべく副会長をはじめ各委員会の委員ともども精力的に日食協活動に携わってきた。

支部活動については、幹事会が中心となり、活動を一つ一つ積み重ねることにより成果が出るもので、全国団体としての活動のポイントは各支部の盛り上りであると言ってよい』と冒頭に述べられ、本部重点活動の即引き、返品、新価格体系の実現化等の現況、さらには関東支部において流通業務委員会が調査研究を進めてきた物流コストの実態、返品の実態調査とそれらの活動事例を話された。特に消費税導入問題については、関東支部も本部に連動し価格転嫁等、具体的アピールをしたいと述べ北海道支部の今後の活動を助力したい旨挨拶された。

なお、北田専務理事からは、その他の活動につ

いての報告があり、終って午後5時から別室においてなごやかな懇親会の場が設けられた。



日食協重点活動の円滑運営期す

運営委員会は、5月25日の本部定時総会、6～7月上旬にかけての各支部総会、各委員会がそれぞれ意欲的に取り組んでいる重点活動の円滑化を期し、企画立案に対する支援、方向づけ等の諸活動を展開してきた。

新年度に入ってから委員会活動を追って見ると、まず4月20日の理事会に当たっての事前協議、5月25日の定時総会にさきがける5月19日の商品委員会との合同委員会（東京ステーションホテルで開催）し、①63年度委員会等の組織運営に関する件 ②各委員会活動状況及びスケジュール化に関する件 ③「食品卸団体連絡協議会」の事前打合せに関する件など、諸問題、特に割戻金即引化の推進、返品自主規制の運用とその動向把握、新価格体系の具現化、食品卸団体連絡協議会での卸同業5団体側との話合い、共同配送における基本体系の見直し、あるいは消費税導入問題への対応等々、問題整備調整とそれらに対する方向づけにつとめた。

正副委員長ともに留任

定時総会を終えての63年度初の委員会が6月14日午前9時から日食協会議室で開催され、まず会長委嘱による委員の紹介があり、①正副委員長の

互選に関する件 ②63年度委員会活動に関する件が諮られた。

正副委員長互選については総会での全役員留任の意を受けて正副委員長はいずれも留任することを決めた。

◎	国分株式会社	常務取締役	磯内善介
○	株式会社 菱食	取締役副社長	廣田 正
○	株式会社 明治屋	専務取締役	石本兼行
	株式会社 小網	常務取締役	山崎祥光
	株式会社サンヨー堂	常務取締役	内田明彦
	株式会社 廣屋	取締役副社長	松本健一
	松下鈴木株式会社	常務取締役	田尾孝行

◎印 委員長 ○印 副委員長

63年度委員会活動に関しては、①日食協の諸活動を通じ精神的寄りどころとなり魅力ある団体に育てあげ会員の増員に努める。②消費税導入の場合の転嫁問題等を協議。その結果、速やかに「税制実務研究会」をスタートさせる。③卸機能のうちの最重要とされている機能は物流機能、情報流機能であるとされているが、この両機能が一体化し、特化されていくであろうことは明らかである。そうした将来的視点で、日食協内に「物流委員会」（仮称）を設置し、運営、商品、情報システム化の3委員会に併列する新機構を策定する。④新価格体系の実現化等に関連し、卸同业5団体との連携をより密にするよう努める。

以上、63年度の基本方向が協議された。

「物流委員会」設置などを協議

8月2日、午後1時半から日食協会議室において委員会を開催し、①各支部総会の経過報告 ②会員、賛助会員の増員 ③共同配送業務の現況

④新価格体系の推進活動 ⑤「消費税」への対応問題 ⑥正副会長会議の開催等に関する件を協議した。

各支部総会は6月7日の中国支部を皮切りに前掲の通り7月7日の北海道支部ですべて終了したが、その経過報告と支部総会で特に支部要望のあったいくつかの事項について事務局より報告した。

そのなかで8支部のすべてから発言のあったのが消費税の導入問題に係る今後の対応についてであり、その他では、週休2日制に対する卸業界としてあり方、考え方であった。

この週休2日制問題については、卸業界がそのラチ外に置かれているような厳しい現況の中におかれているが、消費税問題、労働問題ともに抜本的対応策が必要との見解が述べられた。

会員、賛助会員の増員は組織強化のうえで最も重要なことであり、支部の積極的協力のもとで勧誘活動を進めることになった。

また、北海道支部から要望のあった地場メーカーに対する賛助会員勧誘について、加入した場合の扱いをどうするか、それに併せ委員会では現在の賛助会員の事業所をどのように考えるべきかなど提言があり、このことに関しては一応事務局で原案を作成し、9月14日開催の正副会長会議に諮る運びとなった。なお、地場の勧誘メーカーについては各支部よりあらかじめリスト協力願うことなども話合われた。

首都圏における百貨店に納入する商品の共同配送業務は4年来継続し今日に至っているが、前号既報のごとくその体系見直しが提起され、ワーキン

グループを編成して検討中（本号別掲）であり、これまでの経過報告を事務局より行った。

新価格体系の具体的な提案の具現化については、いままでの内部代表打合会で協議した結果を大竹一太郎座長（株式会社明治屋）より報告があり、提案後のメーカー対応の現況と実態を分担して早急に当たることになった。

また、さきの委員会で提案された「物流委員会」（仮称）の設置については事務局案を用意し、正副会長会議に諮ったうえで発足する運びである。

商品委員会

即引化は順調に進捗

商品委員会にあっては、5月19日の運営委員会との合同委員会に続き、6月14日午前10時から日食協会議室において活動年度としては初の委員会を開催した。

63年度商品委員会活動に当たり、本年度が各委員とも任期満了となり、議事に入る前に新たに会長委嘱による委員の紹介があり、①正副委員長の互選に関する件 ②63年度委員会活動に関する件が諮られた。

正副委員長の互選については、さきの運営委員会同様に留任を決め、新年度活動を展開することになった。

正副委員長ならびに委員は下記の通り。

◎株式会社 菱 食	取締役副社長	廣田 正
○株式会社 明治屋	専務取締役	石本兼行
○株式会社 小 網	常務取締役	山崎祥光
国 分 株式会社	常務取締役	磯内善介
コンタツ株式会社	取締役食品部長	佐久間清
株式会社サンヨー堂	常務取締役	内田明彦
株式会社 廣 屋	取締役副社長	松本健一
松下鈴木株式会社	常務取締役	田尾孝行

◎印 委員長 ○印 副委員長

63年度の商品委員会の重点活動としては、即引化と返品の是正問題となっているが、この2テーマはさらに積極的に前進させることが確認された。

これらの具体的な活動としてはワーキンググループにおいて作業することとし、即引化についてはメーカーを個別訪問する等で状況掌握する。そして向う1年間を目標に完全実施するよう働きかけることになった。

なお、WGが把握しているところによると各メーカーの前向きの協力により即引化は現在順調に進捗していると言われる。

返品問題の是正活動については、返品に関する自主規制基準が運用されつつある段階であり、まずその状況把握につとめ、また異業種卸業界とも連繫を図りながら、百貨店、チェーンストア両協会との話合いの場を都度ひらき理解を求める方針を固めた。

商品委員会では以上の活動のほか国際化時代に対応する窓口機関を設けることが提案され、次回に改めてこの新提案を協議することになった。

「輸入食品小委員会」(仮称) 商品委員会内に設置

8月2日午後3時半から日食協会議室において
①割戻金即引きの進捗状況に関する件 ②返品自主規制運用後の現況等に関する件 ③「国際化」対応の活動展開に関する件について協議した。

割戻金即引きは、メーカーご協力のもとで順調に進みつつあり、現在実施に至っていない企業も秋期事業年度を目標に準備中という企業も見受けられ、63年度内には有力メーカーの多くは即引き取引きとなるものと期待される。

商品委員会では今後の進捗状況と問題点等の把握について、WG作業に委ねさらに施策することになった。なお、この即引化の進展に伴い当初値乱れ等の発生が懸念されていたが、そうした気配はないことが確認された。ただ、傾向的にはスポット的条件が増えつつあり、フォーマットを作成し、その辺の実態を分析することになった。

返品問題に関しては、関東支部流通業務委員会が調査中の自主規制基準の運用状況のアンケート結果を分析のうえ、さらに商品委員会としてのフォーマットを作成し、全国レベルでの調査を行い現状把握する。

また、前回の委員会で提案の国際化進展に伴う対応機関の設置については、その位置づけとして商品委員会所属とし「輸入食品小委員会」(仮称)でスタートすることを決めた。

3大テーマ中心に連絡協議 第3回卸団体連絡協議会

5月19日午後2時から東京ステーションホテルにおいて、第3回食品卸団体連絡協議会を開催し食品卸業界の3大テーマとされてきた割戻金即引化、返品問題是正、新価格体系の実現問題につき活動経過報告ならびに意見交換した。

この連絡協議会には卸同業5団体の代表者ならびに日食協側から関係支部長3名(関東、東海北陸、近畿)ならびに商品委員会委員メンバー8名、即引、返品および新価格体系WG座長2名と事務局が出席した。

連絡協議の内容は①割戻金即引きの実施状況について ②返品問題の改善について ③「新価格体系構築」の状況報告について ④連絡協議会の今後の効率的運営等について話われ卸業界として前向きな、しかも卒直な意見の交換が行われた。

この連絡会において、卸業界はいま重要局面を迎えており、業界連繫を密にするためにも年2回程度の開催が望まれるとされ、話合いの結果、原則2回の開催が了承された。

なお、連絡協議は5時に終了、引続いて小宴懇談会がひらかれ滞りなく6時散会した。

WGの主な打合せ

運営委員会、商品委員会活動に関連し、これに所管するワーキンググループは、常時作業の整備等に努め委員会活動の進捗化を図った。

その主な打合会は次の通り。

6月20日 ; 税制実務研究会設置事前会合

7月4日 ; 新価格体系代表4者打合せ

〃 16日 ; 新価格体系代表打合せ

好評の「情報システムセミナー」

2コース・東西2地区で開催

日食協・情報システム化委員会では情報システムの業界の標準化が進む中で会員の要望に応え、昨年に引き続いて第2回「情報システムセミナー」を開催した。

ことはセミナー内容をさらに充実具体化し、「経営管理者コース」と「情報処理実務責任者コース」の2コースに分け企画したことが功を奏し多くの参加者から好評を博した。

開催地域は昨年同様、東日本地区（東京）と西日本地区（大阪）の2地域とし、各支部の協力のもとに下記の要領で実施した。

今回は特に企業間の情報交換を行うに当たり、企業内の理解を深めること、そして業界としてのシステム普及を図ることをねらいとして、管理者コースにあっては企業としての取り組み方、営業物流をはじめとする関連業務の対応方法等に関する解説に重点が置かれ、また実務責任者コースにあっては、企業間情報交換実施に際しての諸準備と運営方法、コード変換マスターの生成とその管理に力点を置いての内容充実したプログラムが組まれた。

☆ ☆ ☆

【東日本地区】

去る7月5日から6日の両日にわたり東京都渋谷区代々木のホテルサンルート東京で開催した。

参加対象者は会員ならびに賛助会員のほか酒類食品製造業、卸売業を営む員外者にも呼びかけた。

参加総数は48名で、第1日目は午後1時から開会し、はじめに情報システム化委員会の委員長松本健一氏より参加者への謝意を表するとともに、セミナー開催の目的・主旨、日食協として情報システム化に関連する普及活動の推進等についての挨拶があった。

また、基調講演として日本タンデムコンピュータ株式会社常務取締役 和泉法夫氏による「VAN業界の動向と流通業界における受発注シ

ステム事例」と題し午後1時15分から2時間にわたって、いま注目されている顧客情報、物流情報システム、VANネットワーク等広範囲にわたって現況を解説のうえ、さらにネットワークの利用動向、タンデムにおけるVAN事例、流通業における受発注システム事例等々、セミナーに相応しい基調講演がなされた。

☆ ☆ ☆

基調講演が終って休憩後3時間半から日食協・情報システム化委員会副委員長栗原悠造氏（国分株式会社経営センター所長）より「日食協情報システム化活動」と題し、1時間にわたって酒類食品業界情報システム化活動と今後の日食協活動を中心にまず、標準化活動の歩みについて話された

あと、SDP、RDP、DDPの各システムを説明。また日食協情報システム化活動として「ネットワーク検討会」の活動の中から実った「酒類食品全国コードセンターの設立」「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システムの発行」等に触れ、その他諸コードの標準化、啓蒙と普及活動に対しての日食協の方途等、業界全体の立場から情報システム化に係る諸活動につき講演された。

以上のプログラムを終えた後、4時半から経営管理者コースと情報処理実務責任者コースに分かれ、システム事例として、「出荷案内システム」に関するセミナーに入った。

講師およびセミナー内容は次の通り。

<経営管理者コース>

国分株式会社 管理本部システム企画室

室長 飯田健一氏

サントリー株式会社 情報システム部

副参事 長田奉公氏

事例内容；・出荷案内システムの意義、目的
・稼働の現状とその経緯、システムの機能等
・情報の出し手側とメーカー対応
・システム利用の手続き
・今後の方向と課題

<情報処理実務責任者コース>

国分株式会社 管理本部システム企画室

課長補佐 篠 憲一氏

事例内容；・オンラインシステム、開始以降の経過
・標準フォーマット項目説明
・オンラインシステム事例

・システム導入にあたっての留意事項

以上、出荷案内システムのセミナーを終了し、続いて6時半から参加者全員と講師をまじえての夕食を兼ねた情報交換会が催された。

この交換会では参加者同志あるいは参加者と講師がそれぞれ気軽な対話のかわされる中で、システムに関する質問、個々企業の実例が話合われるなど、お互い収穫多き懇親会ともなったとうけとめられている。

午後8時半散会し、第1日目のプログラムを終えた。

☆ ☆ ☆

第2日目は、2コースに分かれたまま早朝、8時間半からセミナーが開始された。プログラムのはじめはシステム事例としての「受発注システム」で、2コースそれぞれの講師と事例内容は下記の通りである。

<経営管理者コース>

味の素ゼネラルフーズ株式会社情報流通部

部長 川島孝夫氏

事例内容；・受発注システムを求める背景
・システムの目的、ねらい
・検討項目及び具体的事例
受発注システム実施のための個別企業打ち合わせ事項と実施に伴う課題

<情報処理実務責任者コース>

味の素ゼネラルフーズ株式会社情報流通部

主査 小出 明氏

事例内容；・接続方法と通信手順
・標準フォーマット項目確認
・コード類

・運用管理

午前10時休憩後、プログラムの最終は「販売実績システム」についてのセミナー。

その講師と事例内容は次の通り。

＜経営管理者コース＞

サッポロビール株式会社 情報システム部
部長代理 高富俊雄氏

事例内容；・システムの目的、ねらい
・検討項目＜データの収集、内容、範囲、加工＞
・事例紹介＜具体的展開に際し取り決めた事項＞

＜情報処理実務責任者コース＞

キッコーマン株式会社 情報システム部
課長 久保禎男氏

事例内容；・接続方法と通信手順
・標準フォーマット項目確認
・コード類
・運用管理

以上各講師による研修を終え、講師を中心にコース別でそれぞれ質疑応答が活発になされた。

特に各講師のシステム事例は実務、運用に具体的に触れての事例報告であり、参加者に直接アンケートした結果、有意義であったと全員が回答しており、セミナー内容についても今回のセミナーが高く評価されている。

【西日本地区】

西日本地区の情報システムセミナーは7月12日から13日の2日間にかけて大阪市淀川区西宮原のホテル大阪ガーデンパレスで開催された。

参加人員は40名で東日本地区同様に参加呼びかけは、会員ならびに賛助会員とメーカー、卸の員

外者の参加も募った。

開催の要領、セミナー内容、そして開会挨拶、基調講演、日食協情報システム化活動ならびに各コースの講師等については、概ね東日本地区と同様の形式により実施したので重複を避けるが、ここでは全参加者のアンケート結果がどんな回答を寄せていたかをうかがって見ることにする。

＜今回のセミナーについての感想＞

- ・現状と問題点を知り今後のシステム構築をする参考となった。
- ・このような機会はなく非常によかった（情報交換会含む）。
- ・基調講演でVANの理解が得られ今後の参考になった
- ・業界内の標準化、システム化の理解ができた。
- ・受発注、販売実績システムの事例がよかった。
- ・各社各様の取組みと考え方を知ることが出来た。
- ・日食協の活動について理解ができた。

＜今後のセミナーにどのような内容を包含すべきか＞

- ・システム化を含めた多くの事例報告をお願いしたい。
- ・VANを含めた失敗と問題点の事例。
- ・メーカー・卸のディスカッション。
- ・他業界の動向、異業種との共同の事例。
- ・システム見学。
- ・マクロ的話題と地域の特質を織り込んだ事例等。
- ・情報処理と物流コスト合理化の事例
- ・生販三層合同セミナー

＜日食協活動についての意見と要望＞

- ・日食協が中心となり今後もリード願いたい。

- ・日食協の啓蒙活動に期待。
- ・地域的、規模的な考慮を入れた提案と活動。
- ・データ経費の分担問題の統一化。
- ・メーカー・卸別のセミナー。
- ・加盟店の増加を図りたい。
- ・JANコード外箱名記を進めて欲しい。
- ・日食協としてのVAN対応。



正副委員長留任で推進
普及啓蒙にも力投入

7月21日午前10時から日食協会議室において情報システム化委員会を開催した。

ことは、任期満了年であり、改めて会長より委員の委嘱がなされたが、それに伴って ①正副委員長の互選に関する件 ②63年度委員会活動に関する件が諮られ、前期同様のメンバーによりシステム化活動を推進することになり、正副委員長も互選の結果、留任を決めた。

◎	株式会社 廣屋	取締役副社長	松本 健一
○	国分株式会社	経営センター 所長	栗原 悠造
	株式会社 小網	情報システム 部部長	岸 史郎
	日本酒類販売株式会社	情報システム 部門次長	峰島佐千雄
	松下鈴木株式会社	取締役情報シ ステム部長	中野 正人
	株式会社 明治屋	専務取締役	石本 兼行
	株式会社 菱食	取締役副社長	廣田 正

◎委員長 ○副委員長

委員会の63年度活動は、ネットワーク検討会を
実務研究機関とし、前年の活動を踏まえながら諸

作業を着実に消化していくことになった。

特に業界としての標準化が具体的に進む中であ
って、63年度は業界企業に対しての幅広い普及啓
蒙活動がより重要視される旨の話合いがあり、日
食協として各支部との協力体制により説明会、セ
ミナー等を都度開催しシステム化の普及に努める
ことになった。

また、農林水産省委託事業の「加工食品卸売業
情報化標準モデル策定調査」については本年が第
3年目の最終年度も引続いて調査活動に日食協が
携わるようになったが、情報システム化委員会は
本事業の窓口委員会となり、報告書のとりまとめ
に協力する旨を了承した。

「取引条件」等標準モデル策定
委託事業・最終年の委員決まる

7月29日午前10時から日食協会議室において農
林水産省食品流通局商業課の委託事業として「63
年度加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査委
託事業」の第1回目のワーキンググループを開い
た。

この委託事業は3年継続事業としての最終年度
として調査が進められることになったもので、特
に業界が情報システム化を図る場合その周辺の取
引条件等がどのような絡みをもっており、どんな
問題があるか、阻害要因と改善すべき方向を探り
標準モデルを策定することがねらいとなっている。

ワーキンググループでは、その調査対象となる
小売業界に対するアンケートの内容、今後の進め
方等につき、委員会にさきがけての話合いと検討
を行った。

この第1回WGには農林水産省食品流通局商業

課から奥谷課長補佐、望月係長が出席された。

なお、63年度の委員会の委員ならびにワーキンググループの構成は下記の通りである。

委員会委員

東京経済大学	教 授	宮下正房
流通経済大学	助 教 授	原田英生
日食協	運営委員長	磯内善介
日食協	商品委員長	廣田 正
日食協	情報システム化委員長	松本健一

<ワーキンググループ>

流通政策研究所	事務局長	野澤建次
〃	研究員	朝倉祐治
国分㈱	経営センター所長	栗原悠造
㈱小網	情報システム部課長	正藤邦彦
西野商事㈱	システム部部长	西野良夫
㈱菱食	システム統括部部长	原田 努
㈱トーカー	情報システム室次長	岩味正之

基準書の「第2版」を発刊

情報システム化委員会・ネットワーク検討会では、このほど「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の第2版を発刊した。

すでに会員、賛助会員には1冊を無料配布したが、向う2年間程度は一部内容修正等がなされた場合は、日食協会報で報知することとし改めて印刷はしない方針であり、会員外からの希望にも十分応え得るだけの部数を事務局は用意した。

会員、賛助会員にあっては、一部は無料、2冊目からは実費の500円（送料は別）、会員外は1

冊1,000円で配布することになっている。

上記基準書の第2版発刊をはじめ、ネットワーク検討会では、月例的に検討会を開催し、業界システム化の推進に努めている。新年度に入った4月以降の活動を追って見ると、4月25日(第20回)に続き5月30日には第21回目をひらき、基準書の留意事項を打合せたほか、情報システムセミナーの案内についての徹底、62年度農林水産省委託事業報告書に関する概要報告と第3年度委託事業のテーマ、F研の検討結果等々を意見交換した。

6月29日開催の第22回ネットワーク検討会では、7月5～6日(東日本)、7月12～13日(西日本)で開催の「情報システムセミナー」の申込状況、講師のレジメの打合わせをはじめF研検討事項の報告(商品コード関連の調査実施)等で意見交換した。

続く第23回ネットワーク検討会(7月28日)では、①情報システムセミナーの結果報告(関係記事別掲) ②農林水産省63年度委託事業 ③F研検討事項等(商品コードアンケート結果の説明、SDP運営委員会関連事項、SDNシステム等の件)の報告がそれぞれあり、話し合いがなされた。

☆ ☆ ☆

情報システム化の関連活動としては、下記のような会合が、日食協会議室でひらかれてきた。

5月19日：SDP運営委員会

〃 20日：酒類食品全国コードセンター運営委員会

6月20日：酒類食品全国コードセンター運営委員会

6月22日：SDP運営委員会
7月18日：全国コードセンター運営委員会
〃 27日：SDP運営委員会
8月8日：全国コードセンター小委員会

支部ニュース

流通業務委が新年度多角活動

関東支部

関東支部の流通業務委員会では63事業年度を迎え諸活動を早々開始し、意欲的なところを見せている。4月14日、5月12日（いずれも既報）に続いて6月23日の委員会では ①63年度委員会活動の上期スケジュール化 ②返品自主規制基準の適用実態に関する情報交換 ③備車料金情報交換結果のとりまとめ ④配送費の検討等を協議するとともに7月28日の委員会では ①返品の実態調査に関する具体的検討 ②備車料金のアンケート結果のとりまとめ ③商品研修会企画などを協議し、その他、別掲の「消費税・その実務問題を研修する会」など企画立案、「情報システムセミナー」への参加呼びかけ、あるいは、酒類食品全国コードセンター未加入会員の加入勧誘等々、委員メンバーは相協力して積極的に諸作業に取り組んだ。

これらの活動のうちで2～3の作業内容を拾って見よう。

1) 返品自主規制基準の運用状況につきその実態把握のため、アンケートすることになり設問として①自主規制基準の適用について知

らせがあったかどうか。百貨店とスーパーの通知件数について ②どのような形で知らせがあったか。書状、口頭、電話による件数 ③どのような内容かその主な点について（対象、期間、条件等を具体的に ④自主規制基準の運用で良かったと思われる点 ⑤自主規制基準の運用で要望したい点 ⑥自主規制基準に関連し特にメーカーに要望したい点。

以上のような内容についてアンケートし、その結果を整備したうえで次のステップを進めることにしている。

2) 百貨店、スーパーの返品の実態調査も併せ実施することになり、①プロパー商品返品 ②特売商品返品 ③PB商品返品 ④ギフト商品返品の別に6月、7月、8月の3カ月間を対象期間として金額算出し月間返品率の実態を分析する。

3) 備車料金に関するアンケートとしては2トン車と4トン車の別で ①基本運賃（日極および月極） ②キロ増し（キロ以上） ③時間増（時以降） ④容器回収手数料について実態を寄せ合い、その結果のとりまとめを行った。

料金的には概ね各社平均的料金レベルであったとうけとめられたが、料金の値上げ要求が寄せられていること、ドライバー不足などが挙げられた。

（株）二幸船橋工場で商品研修

関東支部では、株式会社二幸のご協力を得て第

12回商品研修会を開催した。

今回の商品研修会は、同社船橋工場（船橋市高瀬町20番地の京葉食品コンビナート内）において実施した。

まず同社専務取締役加藤洋一氏のご挨拶ならびに歴史、規模、商品開発と同社としての今後の方針等につき語られ、続いて山田健雄工場長の同工場内の設備説明、「サンタのレトルトビーフカレー」のビデオの上映があったあと、2班に分かれ製造工程等を見学。午後3時から同社の商品を中心に活発な質疑応答がなされた。

同船橋工場は61年9月、敷地面積4,000坪に小袋レトルト専門工場として建てられたもので、ケトル（1トンタイプ4基）を設え年間1,000万袋を目標に二幸（海の幸、山の幸）の名が示すごとく、品質本位で生産にいそしんでいる。

午後4時から商品試食懇談会が同社のご好意によりひらかれ、有意義な商品研修会のスケジュールを終わった。



缶詰ブランドオーナー会

品種別部会の活性化に力点
CBO全体会議・幹事会開らく

6月15日午前10時から缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）の全体会議を同幹事会と合同で開催し ①正副幹事長の互選 ②62年度活動状況報告 ③63年度缶詰ブランドオーナー会活動（部会運営、開発輸入等への新対応） ④その他につき協議した。

正副幹事長の互選については、他の委員会と同様、全員異議なく留任することを承認した。

正副幹事長ならびに幹事店は次の通り。

幹事長 ㈱サンヨー堂取締役社長 野老利男 副幹事長 ㈱菱食PB商品事業部長 山田和一
幹事店：㈱明治屋、国分㈱、明治製菓㈱、三井物産㈱食品部、㈱ヤグチ、野崎産業㈱、松下鈴木㈱、㈱北村商店、三友食品㈱、大橋㈱、加藤産業㈱、㈱祭原、㈱小網、㈱メイカン

以上、16社。

CBOの62年度活動状況ならびに63年度の事業計画については定時総会提出議案（前号会報）により報告、了承され、特に今後の部会運営を重点的に協議した。その結果、品種別部会の活性化を図るうえからも、いま問題となっている国際化の進展を各部会とも十分に見極めつつ開発輸入等の情報収集ならびにCBOとしての新対応が強く望まれた。

みかん缶等で情報交換
正副部会長4名が留任

6月29日午後2時から日食協会議室において果実部会を開催し ①正副部会長互選 ②蜜柑缶詰の情報交換 ③白桃、黄桃缶詰の情報交換 ④新物レッドチリー缶詰の情報交換を行った。

正副部会長の互選についてはさきのCBO全体会議・幹事会合同会議で各部会とも留任することが望まれるとされていたが、その意をうけ全員留任することを決定した。

部会長	(株)菱食	P B 商品事業部長	山田和一
副部会長	(株)サンヨー堂	缶詰部長	森木國雄
副部会長	(株)明治屋	製品部副部長	塩田良英
副部会長	(株)祭原	商品部部長	松浦俊彦

なお、部会員の総数は17社で構成されている。

蜜柑缶詰の情報交換では、生産量は62年度より増産となったが、61年度よりは減産の578万函程度に落ち着き、4号缶は概ね荷動き順調のもよう。業務用も2号缶を中心に156円～160円、1号缶で500円唱えで8月中旬以降の引合いに期待。

一方5号缶については弱含みとの見方がなされた。

63年度新物生産については裏作年と見られており、パッカーの強気が危惧されるところとなっており、自由化等の諸問題も絡み、実勢価格に沿うことが真にのぞまれるとされた。

蜜柑缶工組にはその辺の状況を伝え協力を求めることになった。

E O缶については事故発生率が高いこと、加えて10円の値差があり、ブランドオーナーにとってはまだ模様ながめといったところ。この事故防止につき工組側へ改善要望することも話合われた。

白桃缶詰はJ A Sなしで4号130円、J A S品で190円が中心だが消化速度はスローである。白桃の輸入ものがぼつぼつ、黄桃は南アものからギリシャ、スペインが出回り注目されている。しかし主流は現在のところオーストラリア産の2号缶に人気が片寄る。

総じて国内産白桃は在庫僅少とされているが

黄桃缶に引張られ妙味薄い。生産は130万函台。

新物チェリー缶詰は原料高（K 500円）で生産にはブレーキがかかる。一部に4号350～360円の建値発表あり。成り行きは今週がヤマ場とされた。

望まれる缶詰取引ルールの策定 ***** 近く取引改善協議会設置 *****

6月29日午後3時半から日食協会議室において蔬菜部会を開催し ①正副部会長の互選 ②国産向けの缶詰の情報交換 ③輸入向けの缶詰の情報交換 ④スイートコーンおよびアスパラガス缶詰の情報交換等につづき蔬菜缶詰の容量量に関して、日本農産缶詰工業組白山内正雄専務理事を迎え意見交換した。

正副部会長の互選については、さきに開催の果実部会同様全員一致で部会員と正副部会長3名の留任を決めた。

部会長	(株)北村商店	取締役社長	北村伝司
副部会長	(株)ヤグチ	取締役社長	萩原弥重
副部会長	大橋	(株) 常務取締役	塩谷敏男

なお、この蔬菜部会の部会員総数は22社となっている。

情報交換での主な意見を挙げると次のような発言内容のものであった。

- ・国産と輸入ものとの区別が表示により明確化されるような対策を望みたい。
- ・L、LLを大、SS、Tを小とする規格改正を要望する。（消費者は格外主体に移行しつつある。）

- 全農建値は尺度であり、われわれ卸は日常に沿った値で対応
- 中国、タイはいずれも大增産計画
特にタイにあっては50万本を超える工場が一工場あり、10万本以上の製造可能な工場は5工場にのぼる。3年後は300万本に達する勢いである。
- 台湾麻竹は61年度は凶作。ことしは降雨遅れにより10月までに60万本程度にとどまると見られる。
- 中国もののリパックは80%程度加工されているが、これらの対応策が必要ではないか。

また、さきの筍缶詰全国大会において要望した筍缶詰の取引改善問題については、例えば3年預りが保管料も契約書もないまま品質保証のみで済ませてきた時代おくれの感覚が許されてよいものかどうか。これらのことについて、売る側、買う側の立場で適切な基準を考えるべきであり、事故の証明についても赤伝をどこの線で切るか、そしてどこまでの責任かのルールづくりが必要との意見があった。営業倉入りとなる筍缶の打検などについても殆んどなされていないのが現状で、輸入品の将来を考えるうえからも国産筍缶のルールづくりが急がなければならないとされた。

日食協では、日本缶詰協会筍缶詰部会と連携し「筍缶詰取引改善協議会」（仮称）の場でこうした問題の整備、策定を急ぐことにした。

「食品添加物表示」で告示

厚生省は7月27日付けの官報で食品衛生法施行規則の一部を改正する省令を告示した。

この告示は食品業界から大きな関心が寄せられ永年にわたり陳情活動を続けてきた食品添加物に

係る表示についてその内容が示されたもの。

改められた部分は施行規則第5条第1項第1号ホの部分。

省令では次のように謳われている。

別表第5の中欄に掲げる添加物（栄養強化の目的で使用されるもの、加工助剤（食品の加工の際に添加される物であって、当該食品の完成前に除去されるもの、当該食品の原材料に起因してその食品中に通常含まれる成分と同じ成分に変えられ、かつ、その成分の量を明らかに増加させるものではないもの又は当該食品中に含まれる量が少なく、かつ、その成分による影響を当該食品に及ぼさないものをいう。）及びキャリアオーバー（食品の原材料の製造又は加工の過程において使用され、かつ、当該食品の製造又は加工の過程において使用されない物であって、当該食品中には当該物が効果を発揮することができる量より少ない量しか含まれていないものをいう。）を除く。以下ホにおいて同じ。）を同表当該下欄に掲げる物として含む食品にあっては、当該添加物を含む旨及び同表当該下欄に掲げる物として使用される旨並びにその他の化学的合成品である添加物を含む食品にあっては、当該添加物を含む旨。

「共同配送」が新スタート

首都圏百貨店への共同配送業務体系の基本見直しの問題については前号一部既報の通り、業務継続を前向きに受けとめ、抜本的組みかえを行うべく共同配送委員会の代表によるワーキンググループを編成。その第1回ワーキンググループを5月30日に開催、南王運送側提案の内容の協議検討を行った。

その結果、管理運営面とサービスについての現状把握が必要とされ、特に集荷、配送、仕分け等に関し1日の配送作業の流れの実態を南王福住配送センターにおいて実地見聞することになった。

その第1班が6月6日～7日、第2班が6月7～8日と延べ71時間の現場立会いを実施した。

続いて6月13日、6月20日、6月27日の計4回にわたるワーキンググループでの検討の結果、概ねの新料金体系の内容が詰められ、9月時点での契約書とりかわしの段階にまで前向きに話が詰められ、7月4日、参加者全員による共同配送委員会を開催。7月16日までに各社より継続参加の意思表示を確認したうえで近く新スタートする日を迎えることになる。



神奈川県食品卸同業会〔会長笠原 尚氏(株)明治屋関東支店支店長〕では、5月27日午後5時からホテルリッチ横浜において定時総会および研修会を開催した。

定時総会の議案審議に続いての研修会は、日食協より専務理事(関東支部常任幹事兼任)が出席し約50分にわたり、いま卸業界全体で取り組んでいる割戻金即引化の推進、返品問題の是正活動(百貨店、チェーンストア両協会策定による「返品に関する自主規制基準運用後の現況等)、新価格体系の具体的提案の実現化に向けての推進活動、そして国会で論議中の消費税の導入問題等、重点

活動について報告した。

この総会には賛助会員も多数が参席され、引続いて午後6時からの懇親会ではなごやかな、しかし熱の入った懇談風景が見られた。

第4回埼玉県食品卸業協会定時総会

埼玉県食品卸業協会〔会長大久保政一氏(株)吉見商事(株)取締役社長〕では7月14日、サンパレス大宮において第4回定時総会を開催し、①62年度事業報告および会計報告、②63年度予算および事業計画案を協議、原案承認のあと、日食協の活動状況につき専務理事より卸業界の3大テーマを中心に報告説明を行った。また、業界の最大関心事となっている消費税の導入問題についても業界の姿勢はあくまでゼロ税率課税を貫ぬきたいとの方針も語られた。

続いて、記念講演として埼玉県商工部経営指導課商業診断係長の阿部芳文氏より「埼玉県における小売業の実態」をテーマに講演があった。

同県は埼玉博が本年3月19日～5月29日までひらかれ、当初予想(200万人)を超える250万人の入場者があり、人口も615万人に達し日本で最も人口増が期待されている成長県であり、県内業者も将来への飛躍に希望を寄せている。

この総会には賛助会員も出席され、午後5時からの懇親会も和気藹々の懇談がなされ、6時滞りなく閉会した。

食品卸業の物流実態を調査分析

情報化標準モデル策定調査報告書より抜粋(その2)

昭和62年度農林水産省委託事業の「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査報告書」の抜粋は前号においてアンケートによる調査結果を中心に掲載したが、今回はその調査結果をもとに物流効率化を図るうえで、問題点ならびにそのあり方等を追って見ることにした。

まず、加工食品卸売業の物流改善の方向として今回のアンケートから捉えられた分析結果は下記の通りである。

今後の物流改善の方向

今後の物流改善の方向として多くの卸売業が上げている項目は、

- ① コンピュータによる管理システム (70.2)
- ② 物流センター内の機械化を図る (55.6)
- ③ 単品在庫管理による在庫投資の改善 (55.0)

である。

特に、コンピュータの利用による情報システムの構築による物流改善をめざしている卸売業がかなり多いことに注目できるとともに、機械化、システム化によって人件費を抑制し、物流コストの上昇をくい止めようという卸売業の姿が浮かび上がっている。

各タイプ別卸売業の物流改善の方向

次に、各タイプ別卸売業の物流改善の方向を回答企業全体の傾向と比較するため、物流改善の方向について、各タイプ別卸売業の回答比率の高いもの上位2つをまとめたものが次表である。

これをみると、どのタイプの卸売業も「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」を物流改善の第一の方向としてあげており、加工食品卸売業の情報化による物流活動の効率化を強く目指していることがうかがえる。

物流改善の方向についての卸売業者の意識は概ね共通した見方をしていることが伺えるが、次に物流効率化に係る阻害要因への対応策として、どのような努力を払っているか。

(1) 納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化への対応策

- ① 小分け専用のピッキング・スペースの確保

各タイプ別卸売業の今後の物流改善の方向

		今後の物流改善の方向
回答企業全体		「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」が70.2%と群を抜いて多く、続いて、「物流センター（倉庫）内の機械化を図る」（55.6%）、「単品在庫管理の完備による在庫投資の改善、向上」（55.0%）となっている。
取扱品目	酒類取扱卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」82.6% ②「物流センター（倉庫）内の機械化を図る」71.7%
	酒類非取扱卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」64.6% ②「単品在庫管理の完備による在庫投資の改善、向上」53.1%
売上規模	小規模卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」51.7% ②「物流センター（倉庫）内の機械化を図る」50.0%
	中規模卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」81.3% ②「物流センター（倉庫）内の機械化を図る」54.2%
	大規模卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」85.7% ②「単品在庫管理の完備による在庫投資の改善、向上」69.0%
販売形態	セルフ店中心型卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」69.8% ②「単品在庫管理の完備による在庫投資の改善向上」66.0%
	非セルフ店中心型卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」70.4% ②「物流センター（倉庫）内の機械化を図る」54.1%

ター新設

- ② 小分け専用ラックの設置
- ③ 小分け作業員の増員
- ④ 小分け作業専用のパートの大幅増
- ⑤ 得意先へ小分け作業の軽減化を要請
- ⑥ 小分け作業費のメーカー負担への要請

以上から対応策としては、小分け作業を効率的に行うための設備等の新設や改善、小分け作業員による作業処理力の増大、取引先への小分け作業軽減の要求の3点に整理される。

- ② 庫内のロケーション管理の確立
- ③ 得意先業態別の商品在庫
- ④ ゾーン・ピッキング方式の採用
- ⑤ デジタル・ピッキング方式の採用
- ⑥ コンピュータを利用したピッキング・リストの打ち出し

これらを見ると、ピッキング方法そのものの効率化、省力化を図るものと、ピッキングの効率を上げるため在庫方法の改善を図るものの2つに加工食品卸売業が努力していることがうかがえる。

(2) 小分け作業の増大への対応策

小分け作業の増大への対応策としては、以下のことを実施している企業が多い。

- ① 小分け作業専用の物流セン

(3) 倉庫スペースの狭あい化への対応策

倉庫スペースの狭あい化への対応策としては、つぎのことを実施している企業が多い。

- ① 新社屋、物流センターの建設
- ② 一部営業倉庫の賃借
- ③ 物流センターの増床
- ④ 在庫保管機器、荷役機器の合理的組合せ
- ⑤ 倉庫内の機械化

これらを見ると、倉庫そのものの物理的拡大を図ろうとしたり、倉庫内の機械化を図ろうとする方策が主要なものであることをうかがわせる。

(4) 新製品の増大に伴う在庫量の増大への対応策

新製品の増大に伴う在庫量の増大への対応策としては、以下のことを実施している企業が目につく。

- ① 商品の仕分け方法の改善
- ② 死に筋商品の在庫カット
- ③ コンピュータによる単品管理による死に筋商品の把握
- ④ 旧製品のカット、在庫する新製品の厳選
- ⑤ 得意先からの受注量のみを仕入先へ発注する
- ⑥ 売れ筋商品、利益貢献商品の把握とそれらの在庫

特に死に筋商品のカット、在庫する新製品の厳選、コンピュータによる不良在庫品の処分など、不要、不急な商品の在庫削減をめざして、加工食品卸売業が努力している姿がうかがえる。

加工食品卸売業の物流効率化のあり方

加工食品卸売業が個別企業レベルで物流効率化のための緊急課題をどのように把握しているかをアンケート調査結果からまとめると次表のようになる。

この表は、今回調査に回答した加工食品卸売業全体の傾向（回答比率の高いもの）と、各タイプ別卸売業の回答比率の高いもの上位2つをまとめたものである。

これによると、「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」を最も緊急に改善したいとする加工食品卸売業が多いことがわかる。さらに「物流センター・スペースの狭あい化」「新製品の増大に伴う在庫量の増大」などを緊急に改善したい物流上の問題点としている卸売業も多い。

なお、今回はヒアリング調査も併わせ行ったが、各地域の中堅加工食品卸売業が個別企業レベルで物流効率化を進める上での障害要因、問題点と考えている点は、

- ① 小分け作業の増大
- ② 時間指定納品の増加
- ③ 配送の多頻度化

などである。

緊急に改善したい物流上の問題点

全体的傾向	最も多く回答があったのは「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」で33.8%、続いて、「倉庫スペースの狭あい化」が24.5%で多くなっている。
酒類取扱卸	①「倉庫スペースの狭あい化」39.1% ②「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」32.6%
酒類非取扱卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」34.4% ②「新製品の増大に伴う在庫量の増大」26.0%
小規模卸	①「小分け作業の増大」35.0% ②「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」26.7%
中規模卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」39.6% ②「倉庫スペースの狭あい化」25.0%
大規模卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」38.1% ②「倉庫スペースの狭あい化」28.6%
セルフ店中心型卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」39.6% ②「小分け作業の増大」26.4% ③「倉庫スペースの狭あい化」26.4%
非セルフ店中心型卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」30.6% ②「小分け作業の増大」23.5% ③「倉庫スペースの狭あい化」23.5%

これらは得意先小売店からの卸売業に対する物流機能の高度化要請である。このような得意先小売店からの高度な物流サービスの要請に対応するために加工食品卸売業は苦しんでいるといえる。

現在、加工食品卸売業は得意先小売店からの物流要請に応えるために、倉庫内作業の長時間化、パート・アルバイトの臨時雇用、配送車輛の拡充などを実施せざるを得ず、これが物流コストを上昇させる要因となっている。

さらに、加工食品卸売業が個別企業内で物流効率化を図ろうとし、物流業務の計画化、シス

テム化を図ろうとする場合に、得意先からの受注の締め時間を設定し、それを得意先へ要請しても、その締め時間が守られないということがある。そのため、計画的な物流作業の流れがとどこおり、リードタイムの短縮化や納品指定時間に配送できないという事態も生じている。

しかし、これらの物流上の諸問題に対応し、得意先小売店に満足を与える物流機能を発揮するため、各地域の加工食品卸売業は個別企業のレベルで受注処理システム、物流センター（倉庫）の管理システム、配送システムを開発、確立し、少しでも効率的な物流システムを構築するために努力している。

今回ヒアリング調査を実施した加工食品卸売業が効率的な物流システムを構築するために工夫、開発している受注処理システム、物流センター（倉庫）の管理システム、配送システムは以下のようなものである。

【受注方法】

受注方法としては、セールスマンの巡回時受注、電話による受注、FAXによる受注、EOSによる受注など様々である。このうち、電話による受注が多いと回答した卸売業もあるが、販売先業態がスーパーなどの量販店の場合にはEOS受注の件数が多くなっている。

【受注データの処理方法】

セールスマン巡回時の受注、電話による受注、FAXによる受注によって受けた受注データ、さらにEOSによる受注データをコンピュータに入力する。その後、コンピュータから伝票あるいはピッキング・リストが打ち出される。この場合、いずれにせよ集品活動のための指示書が打ち出される。

また、ピッキング・リストが配送車の方面別に打ち出される卸売業や、別会社になっている運送会社の端末機から打ち出される卸売業もある。

今回、ヒアリング調査を実施した加工食品卸売業はすべて受注データ処理にコンピュータを利用しており、受注データが集品のための指示書として打ち出されるシステムを採用している。

物流センターの管理システム

【在庫の方法と在庫管理】

在庫方法としては、定番商品、特売商品別に在庫商品进行分类し、それを商品群別に在庫する方法を採用している加工食品卸売業が多い。一方、大きくメーカー別に商品进行分类し、特定メーカー商品をさらに商品群別に分類し在庫している加工食品卸売業もある。

在庫の方法としては、得意先小売店からの小口納品の要請に対応するため、小分け作業をより効率的に実施できる方法を採用している。具体的には、小分け商品用の別ラックを設け、そこに小分け専用商品をバラで在庫するという方法がヒアリング先の加工食品卸売業に共通してみられる。この方法で特徴的なのは小口納品を要請するのがコンビニエンス・ストアやスーパーなどであるところから、それらの小売業態専用の保管棚を設けるといった形をとる加工食品卸売業が多いことである。

また、ケース在庫とバラ在庫を完全に2分し、まったく同一の商品をケースとバラで在庫している加工食品卸売業もある。さらに、ヒアリング調査先の加工食品卸売業は在庫商品をロケーション管理している卸売業があると同時にバラ商品在庫棚からの商品補充をコンピュータによって管理し、補充商品と補充場所の指示をコンピュータから打ち出される指示書に基づいて行っている、かなりシステム的な管理をしている加工食品卸売業も存在する。

在庫商品は、単品別にコンピュータで在庫数量、在庫場所を管理している卸売業とコンピュータを使用せず、手作業で在庫商品を管理している卸売業とに2分される。しかし、どちらの型の加工食品卸売業も棚卸しによって実在庫数量と伝票上の在庫量のチェックを行い、在庫数量の把握には

正確性を期している。

【物流センター内作業】

今回ヒアリング調査を実施した加工食品卸売業は共通して、ピッキング作業の効率化によって、小口多頻度の得意先への納品に対応するように努力している。

これらの加工食品卸売業に共通している点は、バラ・ピッキング作業の効率を上げるため、小分け商品専用の保管棚、あるいは保管場所をつくり、そこに、バラ・ピッキング作業を専従に行う作業員を配置していることである。これらの作業員は繁忙期、閑散期における人員の弾力化を図るため、主にパートやアルバイトを当てている。

さらに、物流センター内作業を系統的に実施している加工食品卸売業は庫内作業の合理化、効率化のためにコンピュータを利用し、コンピュータからピッキング・リスト、商品補充リスト、在庫商品のケース棚から小分け棚への移動リストを打ち出し、庫内作業員に的確な指示を与えるシステムを構築している。

これらの加工食品卸売業は、コンピュータによる在庫のロケーション管理も実施しており、ピッキング・リストにロケーション順、さらに、ロケーション内の商品順に商品名がリスト・アップされている。それに加えて、一方向へピッカーの移動で商品がピッキングできるようにロケーションが組まれており、在庫棚の間を往復してピッキングすることのないよう配慮されており、効率的なロケーションになっている。

また、配送業務と連動した形で、配送車一台分のピッキング商品がロケーション順に打ち出されるシステムや店別の仕分けラインをコンベアーを使って構築している卸売業もある。

【配送システム】

配送システムとして今回ヒアリングを実施した加工食品卸売業に共通しているのは、配送先の方面別に配送ルートを設定し、そのルート上を配送車が走り、順次、納品するという形である。

この配送ルートの設定に前年度の販売実績を基に配送曜日と納品量を計算して配送ルートを設定するということを実施している加工食品卸売業もある。

また、取扱い商品の重量をコンピュータに登録し、配送当日の納入商品の量によって使用する配送車輛を2t車、4t車というように選択し、積載効率の向上に努めている例もある。

さらに最近の交通渋滞等のため配送車の早期出発を実施している卸売業もあり、そのため、配達前日中に商品の配送車への積み込み作業を完了させるようにしている。この前日中のピッキング、配送車への積み込みを実施するために、受注の締め時間を設定し、得意先へ発注の締め時間を守るように要請している。しかし、この卸売業が設定した受注の締め時間がなかなか守られないのが現状である。

ヒアリング調査実施卸売業が採用している配送方法で多いのは備車による配送業務の実施である。これは、繁忙期と閑散期における使用配送車輛数を弾力的に運用するため、繁忙期には、備車数を増やすという措置をとっている。

(以下次号)

